(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 4日

福島市長 木幡 浩 殿

提出者

住 所 福島市仁井田字谷地南 1 5 番地 氏 名 富久泉工業株式会社 代表取締役社長 阿部 邦宏

電話番号 024-544-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	富久泉工業株式会社
事	業場の所在地	福島市仁井田字谷地南15番地
計	画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当誌	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	建設業(特定建設業)
	②事業の規模	¥9億円
	③従 業 員 数	3 0 人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	工事受注→産業廃棄物の有無確認→収集運搬・処分業者の選定→ 収集運搬・処分業者との契約→マニフェストの発行→各現場→ 収集運搬→処分業者→処分の確認→現場毎に集計、5年間保存

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社総務部 (産業廃棄物管理責任者) → 工事部 ▶ 工事現場管理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 実績】 産業廃棄物の種類 がれき類(アスコンがら) がれき類 (コンクリートがら) 排 量 2,612.99 t 149.93 t H (これまでに実施した取組) ① 現状 分別を行い、再生処理委託業者に搬入し、再生資源として処理しても らう。 再生できないものは、安定型最終処分場にて埋立をしてもらう。 【目標】 産業廃棄物の種類 がれき類(アスコンがら) がれき類(コンクリートがら) 排 出 量 2,600.00 t 140.00 t (今後実施する予定の取組) ② 計画 再資源化を目標に、分別、保管を適切に行い処理いたします。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラ、紙くず、 ①現状 金属くず、その他がれき類、建設汚泥、ガラスくず。 再生できるものは、再生資源として処理してもらう。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社総務部 (産業廃棄物管理責任者) → 工事部 → 工事現場管理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 実績】 産業廃棄物の種類 木くず 廃プラスチック類 排 量 5.29 t 52.00 t 出 (これまでに実施した取組) ① 現状 分別を行い、再生処理委託業者に搬入し、再生資源として処理しても らう。 再生できないものは、安定型最終処分場にて埋立をしてもらう。 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 廃プラスチック類 5.00 t 排 出 量 50.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラ、紙くず、 ①現状 金属くず、その他がれき類、建設汚泥、ガラスくず。 再生できるものは、再生資源として処理してもらう。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社総務部 (産業廃棄物管理責任者) → 工事部 → 工事現場管理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 実績】 産業廃棄物の種類 金属くず その他のがれき類 排 量 0.17 t 0.0 t H (これまでに実施した取組) ① 現状 分別を行い、再生処理委託業者に搬入し、再生資源として処理して もらう。 再生できないものは、安定型最終処分場にて埋立をしてもらう。 【目標】 産業廃棄物の種類 金属くず その他のがれき類 排 出 量 0.10 t 0.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラ、紙くず、 ①現状 金属くず、その他がれき類、建設汚泥、ガラスくず。 再生できるものは、再生資源として処理してもらう。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社総務部 (産業廃棄物管理責任者) → 工事部 → 工事現場管理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 実績】 産業廃棄物の種類 紙くず 建設汚泥 排 出 量 0.90 t 21.45 t (これまでに実施した取組) ② 現状 分別を行い、再生処理委託業者に搬入し、再生資源として処理して もらう。 再生できないものは、安定型最終処分場にて埋立をしてもらう。 【目標】 産業廃棄物の種類 紙くず 建設汚泥 排 出 量 0.50 t 20.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラ、紙くず、 ①現状 金属くず、その他がれき類、建設汚泥、ガラスくず。 再生できるものは、再生資源として処理してもらう。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社総務部 (産業廃棄物管理責任者) → 工事部 → 工事現場管理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 ガラスくず 排 量 32.75 t 出 t (これまでに実施した取組) ③ 現状 分別を行い、再生処理委託業者に搬入し、再生資源として処理して もらう。 再生できないものは、安定型最終処分場にて埋立をしてもらう。 【目標】 産業廃棄物の種類 ガラスくず 排 出 量 32.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラ、紙くず、 ①現状 金属くず、その他がれき類、建設汚泥、ガラスくず。 再生できるものは、再生資源として処理してもらう。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状通り適切に処理いたします。

自员	う行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項			/
	①現状	【前年度(年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した	た取組)		
		【目標】		/	
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	り取組)		
自员	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項			
		【前年度(年度)	実績】	<u> </u>
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施しナ	に取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	— の取組)		

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	 ①現状	海洋投入処分を行った		t	
		産業廃棄物の量	-		
			_4X/\\dil\		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	②計画	海洋投入処分を行う	t	t	
		産業廃棄物の量(今後実施する予定の	7 旺次日)		
		「一位天旭する」ため	ノ 4×小丘 /		
産乳	業廃棄物の処理の委託に 「	関する事項 			
		【前年度(令和 5	5 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類 (アスコンがら)	がれき類 (コンクリートがら)	
		全処理委託量	2, 612. 99 t	149. 93 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
		再生利用業者への			
		処理委託量	2, 612. 99 t	149. 93 t	
		認定熱回収業者への			
	① 現状	処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外の			
		熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
		(これまでに実施した	 上取組)		
			1.理委託業者に搬入し、再	手生資源として処理して	
		もらう。 再生できかいものに	は、安定型最終処分場にて	「埋立をしてもらう	
		1,1200.84 000/16			

(第5面) -1

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類(アスコンがら)	がれき類(コンクリートがら)
		全処理委託量	2, 600. 00 t	140. 00 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,600.00 t	140.00 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の現状通り適切に処理に)		
※	事務処理欄			

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	①現状	海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		(これまでに実施した			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類自ら埋立処分又は			
		海洋投入処分を行う	t	t	
	②計画	産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の	つ取組)		
産美	養廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(令和 5	5 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	
		全処理委託量	5. 29 t	52.00 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
		再生利用業者への 処理委託量	5. 29 t	t	
		認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t	
	① 現状				
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t	t	
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 分別を行い、再生処			
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 分別を行い、再生処 もらう。	 と取組) 	手生資源として処理して	
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 分別を行い、再生処 もらう。		手生資源として処理して	
	① 現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した 分別を行い、再生処 もらう。	 と取組) 	手生資源として処理して	

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
		全処理委託量	5.00 t	50.00 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	5. 00 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の		
		現状通り適切に処理し	たします。	
※ Ę	事務処理欄			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は			
① 現状	海洋投入処分を行った	*	t	
3271	産業廃棄物の量(これまでに実施した	取 組)		
	(これ)なく(こ矢)地でた	-4X/PLL)		
	[[] []			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	t	t	
②計画	産業廃棄物の量		Ţ.	
	(今後実施する予定の	取組)		
産業廃棄物の処理の委託に	2関する事項			
	【前年度(令和 5	年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	その他のがれき類	
	全処理委託量	0.17 t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	<u> </u>			
	分別を行い、再生処	理委託業者に搬入し、再	写生資源として処理して	
	もらう。	安定刑長紋加入担につ	- 畑去ナル マチとる	
	再牛できないものけ		一堆 ルタしく むらり	
	再生できないものは	、女足至取於処力物に	、埋立をしてもらり。	
	再生できないものは	、女足至取称だり物に	、埋立をしくもらり。	
	再生できないものは	、女足至取称だ月物に、	、埋立をしてもらり。	

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	金属くず	その他のがれき類
		全処理委託量	0.10 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
		現状通り適切に処理し	たします。	
※ [事務処理欄			

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	【前年度(令和元年度)実績】				
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	② 現状	海洋投入処分を行った	t	t	
		産業廃棄物の量	7)		
		(これまでに実施した取組)	出)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	②計画	海洋投入処分を行う	t	t	
		産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の取組	H. <i>)</i>		
_					
産	業廃棄物の処理の委託に 「	関する事項			
	【前年度(令和 5 年度)実績】				
		【前年度(令和 5 年	F度)実績 】		
		【前年度 (令和 5 章 産業廃棄物の種類	手度)実績】 紙くず	建設汚泥	
				建設汚泥 21.45 t	
		産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への	紙くず		
		産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量	紙くず 0.90 t	21. 45 t	
		産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への	紙くず 0.90 t	21. 45 t	
		産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	紙くず 0.90 t t	21. 45 t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量	紙くず 0.90 t t	21. 45 t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の	紙くず 0.90 t t t	21. 45 t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 拠 理 委 託 量	紙くず 0.90 t t	21. 45 t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の	紙くず 0.90 t t t	21. 45 t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 拠 理 委 託 量	紙くず 0.90 t t t	21. 45 t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者へ 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量 にれまでに実施した取終 分別を行い、再生処理 3	紙くず 0.90 t t t t	21. 45 t t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量 にれまでに実施した取終 分別を行い、再生処理 もらう。	紙くず 0.90 t t t t t t t	21.45 t t t t	
	② 現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者へ 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量 にれまでに実施した取終 分別を行い、再生処理 3	紙くず 0.90 t t t t t t t	21.45 t t t	

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	紙くず	建設汚泥
		全処理委託量	0.50 t	20.00 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	0.50 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
		現状通り適切に処理い	たします。	
※ Ę	事務処理欄			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	【前年度()	実績】		
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は			
3 現状	海洋投入処分を行った	, t	t	
	産業廃棄物の量(これまでに実施した	斯纳		
	(これは、いこ天旭した	4文形正)		
	【目標】		1	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は	,		
②計画	海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の	取組)	1	
✓ ↓ 産業廃棄物の処理の委託	 こ関する事項			
	【前年度(令和 5			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず		
	全処理委託量	32.75 t	t	
	優良認定処理業者への		_	
	処理委託量	t	t	
	再生利用業者への	32.75 t	t	
	処理委託量		-	
③ 現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の			
	熱回収を行う業者への	t	t	
	処理委託量			
	(これナベに字坎)た	Π. γο)		
	(これまでに実施した 分別を行い、再生処		再生資源として処理して	
	もらう。			
	再生できないものは	、安定型最終処分場に、	て埋立をしてもらう。	

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず	
		全処理委託量	32.00 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	32. 00 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	② 計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
		現状通り適切に処理レ	いたします。	
※ 事	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。